

令和5年度 堺市立学校教員採用選考試験

「中学校・中学部(美術)」

実技試験問題

第二問【立体】

与えられたポリプロピレンシートを使用し、次にあげる条件のもとで立体構成しなさい。

- ・自分で作品テーマを設定し、イメージに応じて制作すること。
- ・ポリプロピレンシートの大は制作用、小は練習用とする。制作時は、シート大の半分以上の使用を心がけること。
- ・切る、折る、貼る等の加工は自由だが、作品は、台紙（厚紙）上に自立させた状態で設置すること。（他者に迷惑がかかるような、過度に大きなサイズにならないこと。）
- ・自立させるために台紙への接着等が必要な場合は、両面テープ、セロハンテープ、ステープラーの使用を可とする。
- ・使用可能な用具は、鉛筆（シャープペンシル含む）、消しゴム（ねりゴム含む）、はさみ（一般用）、カッターナイフ、両面テープ、セロハンテープ、ステープラー、直定規（30cm程度）、三角定規、カッターマット（A4判以上）、コンパスとし、それ以外の使用は認めない。
- ・鉛筆、消しゴムは作品への描画、装飾、着色に使用しないこと。
- ・カッターナイフ使用の際は、カッターマット（A4判以上）上で行うこと。
- ・台紙は、縦位置、横位置いずれに使用してもよいが、立体の正面を示す方向の台紙右下隅に受験番号カードを貼付すること。また、貼付した受験番号カードに、設定した作品テーマと作品解説を記入すること。
- ・必要に応じて、作品状況を確認するために立ち上がることは認めるが、歩き回ったり、不自然にあたりを見回したりするなどの行為は禁止する。
- ・余った材料等は机上の隅にまとめておくこと。
- ・出題に関する質問は受け付けない。